



長門市庁舎建設 基本設計書（概要版）

東 畑 ・ 藤 田 ・ M.DESIGN 設 計 共 同 企 業 体

1. 設計方針・設計概要

■ 基本理念

市民の「安全・安心」の拠点として、利用しやすく親しみのある庁舎

■ 基本設計方針

①市民の暮らしを守る庁舎

－市民の「安全・安心」の拠点となる万全の防災庁舎－

- ・大地震時にも庁舎機能を維持する免震構造の採用、浸水を考慮した1階床レベルの設定、ライフラインの途絶対策となる自家発電装置の設置などにより、あらゆる災害に対して利用者の安全を確保し、災害時に直ちに災害対策拠点として機能する計画とします。
- ・市民広場は、災害時には多機能防災広場として機能し、救援物資の受け入れなどに対応可能な計画とします。

②利用しやすく親しみのある庁舎

－「長門市らしさ」を体感・発信できる木造庁舎－

- ・柱、梁などの構造材及び天井や床などの内装材に長門市産木材を有効活用し、安らぎと温かみのある木造庁舎を実現します。
- ・市民広場に面して、様々な市民活動の場となる「市民ロビー」を設け、市政情報や観光・文化情報など、「長門市らしさ」を体験・発信する場として設えます。

－機構改革等によるレイアウト変更に対応できる庁舎－

- ・間仕切のないオープンフロアを基本とし、ロングスパン化・均等なスパン割りによる、整形でフレキシブルな平面構成により、将来の変化に対応できる計画とします。

③人にやさしい庁舎

－全ての利用者にとって使いやすい快適な庁舎－

- ・ユニバーサルデザインを徹底し、利用しやすい窓口空間とします。また、多目的トイレや授乳室、キッズスペースを設置します。
- ・市民利用が多い窓口部門を低層階に集約し、相談室やブースカウンターなどを設置することにより、プライバシーに配慮した計画とします。
- ・庁舎の構成が一目でわかる、庁舎の核となる吹抜空間（エコボイド）を設け、視認性・利便性を高める計画とします。

④ICT化へ対応した庁舎

－可変性をもった柔軟な庁舎－

- ・今後も進捗が予想されるICT技術に追従し、業務やサービスに有効活用できるよう可変性をもった柔軟な建築計画とします。

⑤環境配慮型庁舎

－長門市の気候風土を活かし、自然エネルギーを有効活用した庁舎－

- ・エコボイドによる自然採光や自然通風、免震ピットを活用した地中熱利用など長門市の気候風土に配慮した自然エネルギーの活用と、維持管理コストに配慮した省エネルギー技術を組み合わせた、実効性の高い環境配慮計画とします。

■ 敷地概要

地名地番：長門市東深川 1339 番地 2、1348 番地 2

防火地域：準防火地域

用途地域：近隣商業地域

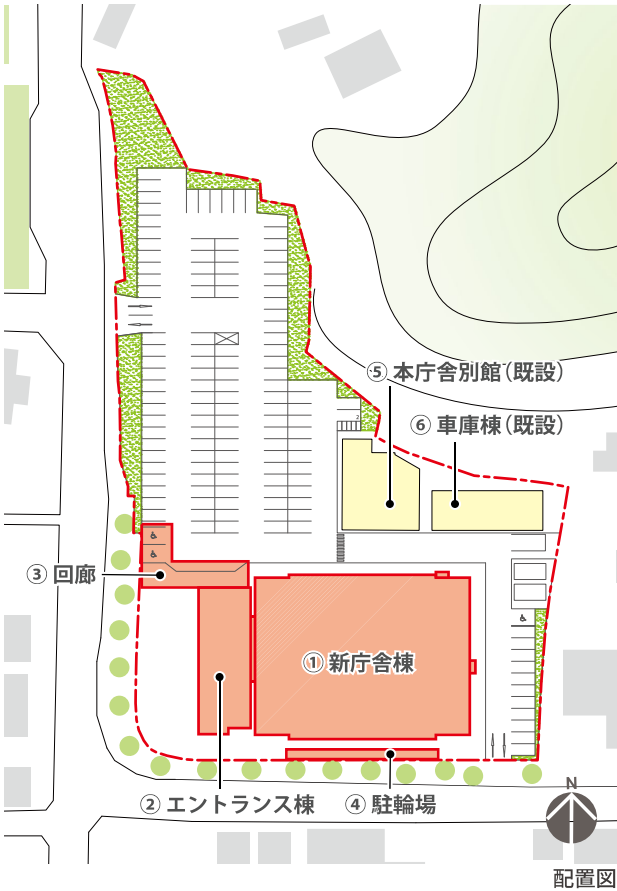
敷地面積：8,366.33㎡

■ 面積表

	名称	構造規模	建物高さ	建築面積	延べ面積	
①	新庁舎棟	RC造＋木造（免震構造）5階建	26.00m	1,765.14㎡	6,879.72㎡	7,095.72㎡
②	エントランス棟	RC造＋木造（耐震構造）平屋建	4.60m		216.00㎡	
③	回廊	S造 平屋建	4.30m	127.28㎡	-	43.32㎡
④	駐輪場	S造 平屋建	2.50m	64.00㎡	-	64.00㎡
⑤	本庁舎別館（既設）	RC造 3階建	13.57m	263.28㎡	-	802.96㎡
⑥	車庫棟（既設）	S造 平屋建	4.39m	198.35㎡	-	198.35㎡
合計		-	-	2,418.05㎡	8,204.35㎡	



北西からの外観イメージ



配置図



2階交流ロビーから見た内観イメージ



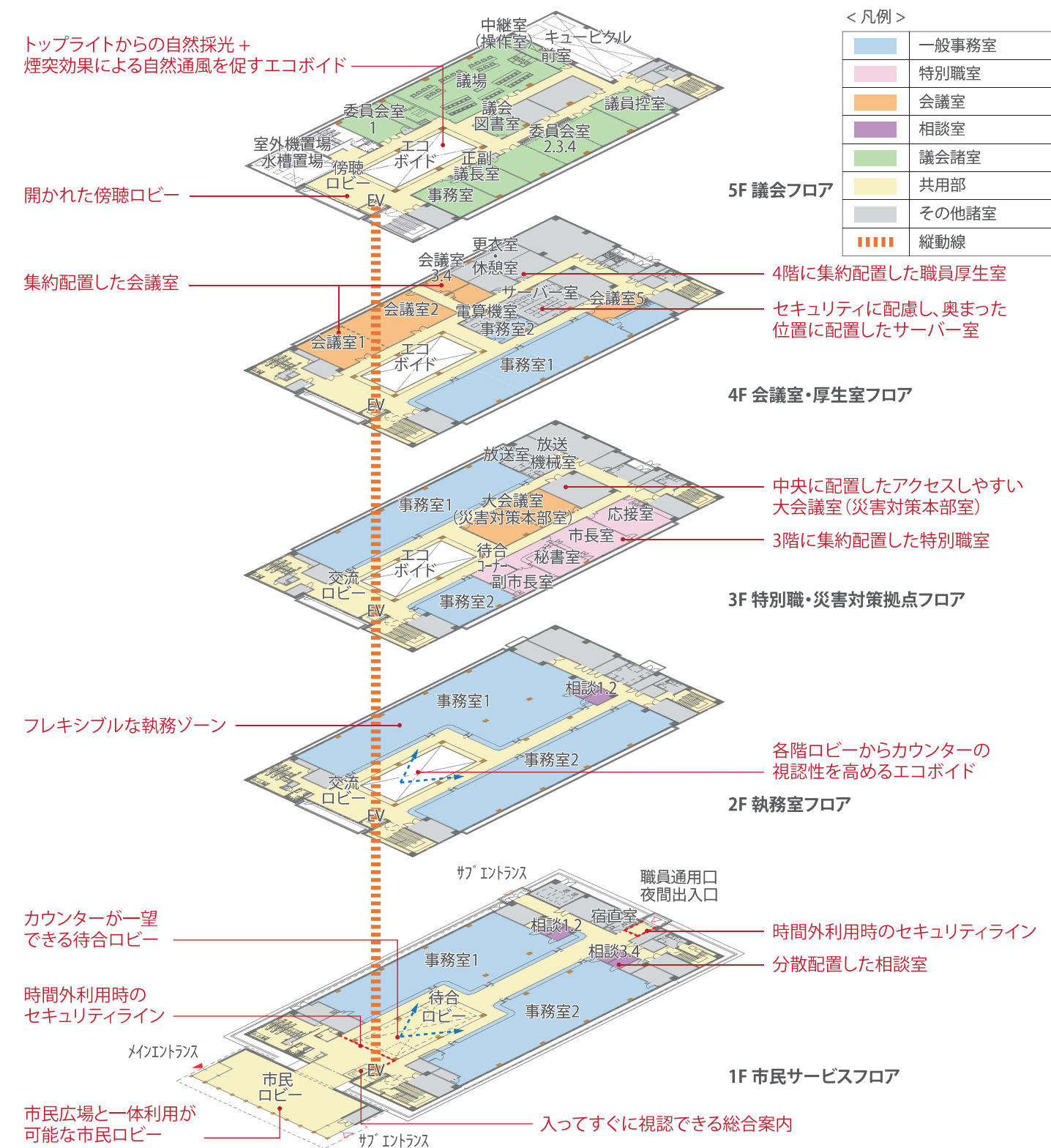
■配置計画

- ・合理的で無駄がなく、安全性・機能性を兼ね備えた「分かりやすい土地利用計画」とします。
- ・近隣住民への圧迫感、日影の影響を抑える計画とします。
- ・車両出入口を南東と北西の2箇所に設けることで歩車分離を徹底し、新庁舎を中心に歩行者ゾーンと車両ゾーンを明快に区分した計画とします。
- ・新庁舎は5階建てとし、敷地南側に整形な平面形状にて配置します。
- ・新庁舎の西側に市民の憩いの場となる「市民広場」を設け、広場を取り囲むように平屋建ての「市民ロビー」と「回廊」を設けます。
- ・「市民広場」ならびに「市民ロビー」「回廊」は、新庁舎の顔づくりとして、意匠的に一体的な整備を行い、市民に広く親しまれる場として設えます。



■ 平面計画

- ・機能や業務上の連携がある部署や室を可能な限り同一フロアに近接して配置し、階毎に明快にゾーニングされたフロア構成とします。
- ・窓口部門を低層階に集約することで、来庁者にやさしく、わかりやすい庁舎とします。
- ・中央にエコボイド（採光・通風のための吹抜け）を設けることで、適切な奥行き執務空間を確保します。
また、エコボイドにより内部空間の視認性が高くなり目的の窓口が一目で分かる構成とします。
- ・「木+RCの合成梁」によるロングスパン化と、均等なスパン割りにより、整形でフレキシブルな平面形状とします。
- ・1階には市民の協働スペースとなる市民ロビーを設置します。



■ 防災計画

あらゆる災害に対応できる安全・安心の防災庁舎計画を行います。

□ 地震対策

- ・新庁舎の構造体は耐震安全性の分類を「官庁施設の総合耐震計画基準（統一基準）」の規定によるⅠ類とし、大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とします。人命の安全確保に加えて、十分な機能確保が図れる計画とします。
- ・重要度係数 1.5 同等の免震構造を採用します。
また、建築非構造部材は A 類、建築設備は甲類とします。

□ 火災対策

- ・消防法、長門市火災予防条例に準拠して消防設備を設置します。
- ・火災の早期発見を重視し、煙式アナログ感知器を主体として計画します。

□ 水害対策

- ・サーバー室を 4 階、受配電設備・自家発電設備等を 5 階レベルに配置し、重要機器を浸水から守る計画とします。
- ・1 階床レベルを地盤面より約 500mm 上げたレベルに設置します。(TP+7.2)

□ 落雷対策

- ・建築基準法、JIS 基準に準拠して雷保護設備を設置します。
- ・構造体および接地極を用いた計画とします。

□ 災害時のライフラインの確保

- ・発電機を設置し、オイルタンクは 72 時間分の運転容量を確保します。
- ・上水、雑用水受水槽は 4 日、非常用汚水槽は 7 日分の貯留容量とします。
- ・配管、配線、ダクト類は免震層の変位量に追従可能な免震継手や余長を設けた計画とします。
- ・電力は引き込みの二重化も検討します。

■ 環境配慮計画

長門の気候特性に配慮し、実効性の高い環境配慮計画を行います。

□ エコボイド

- ・5 階吹抜けの頂部に設けたトップライトからの自然採光と、煙突効果を利用した自然換気により、照明・空調負荷を低減します。

□ クールピットによる地熱利用

- ・地下免震ピットに外気を導入し、地熱利用による外気の 1 次空調処理を行います。

□ 高断熱ガラス・日射遮蔽

- ・庇による日射遮蔽・複層ガラス等による断熱性能の向上により日射負荷を抑制します。

□ 適正照明制御・人感制御

- ・各種照明制御（昼光・人感）により、照明負荷を低減します。

□ LED 照明

- ・長寿命の LED 照明を全館に採用します。

□ 節水器具

- ・衛生器具や水栓を感知式もしくは節水型とし、上水量を縮減します。

□ 効率的な空調システム

- ・床吹出し、床輻射空調を採用し、居住空間の快適性を確保する他、執務空間のレイアウト変更に柔軟に対応します。

□ 換気機器・空調機による外気冷房

- ・夏の夜間及び中間期等、外気温が低いときに熱源負荷を縮減します。

□ 外気カット制御

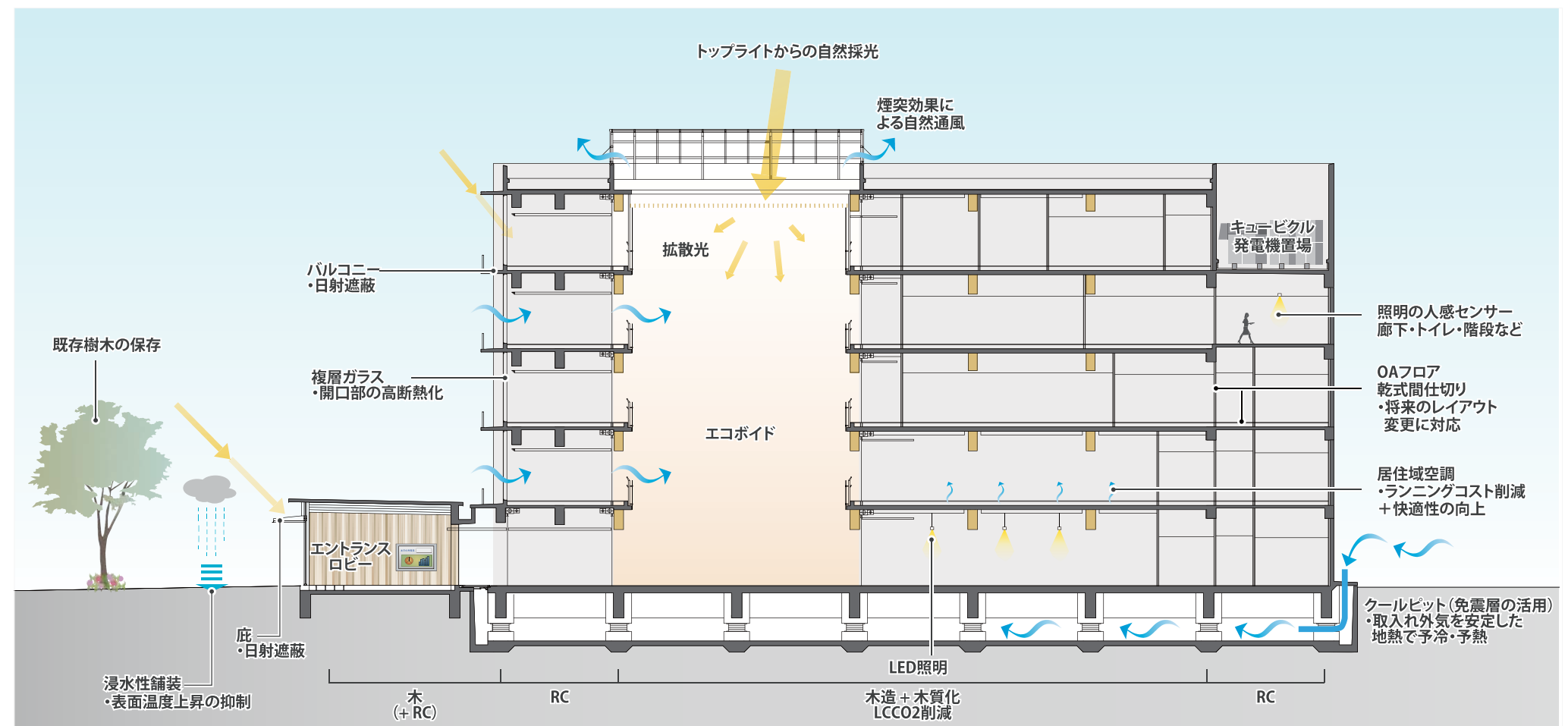
- ・CO2 濃度やウォーミングアップ運転時に行い、外気熱負荷を低減します。

□ 室内排熱利用

- ・全熱交換機により室内排熱回収を行い、熱負荷を低減します。

□ インバーター（可変風量制御装置）

- ・室内負荷に応じて風量を制御することにより、冷暖房能力を調整します。



環境配慮計画のイメージ

■ 全体概算事業費

・新庁舎建設費のほか、全体事業費を次のとおり試算します。

種別	概要	金額（百万円）
新庁舎建設工事	建築、電気、空調、衛生給排水、昇降機	3,800
改修工事	本庁別館、車庫棟改修	70
外構工事	自転車置場等の付属建屋含む	270
解体工事	本庁舎及び付属建屋解体、舗装撤去等	120
付帯工事	家具、備品、情報通信、電話、電算機移設等	330
調査費用	設計監理費、地質調査費等	160
合計（消費税含む）		4,750

・今後の建設市況の動向は、オリンピック施設計画や震災復興による資材価格や人件費の高騰により建設費が上昇すること考えられます。
実施設計段階において、発注時の建設単価を想定し、再度建設費の見直しを行います。

■ 事業スケジュール

・合併特例債の活用を想定しているため、外構工事を除く建設事業を平成 31 年度内に終え、平成 32 年度に事業を完成させるスケジュールとします。

年月 内容	平成 28 年度												平成 29 年度												平成 30 年度												平成 31 年度												平成 32 年度																	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9																								
基本・実施設計 (申請手続含む)	基本設計												実施設計																																																					
木造調達・加工													木材調達												木材加工																																									
新庁舎建設工事													発注準備												新庁舎建設												仮使用開始																													
新庁舎への移転																																					移転																													
本庁別館・ 車庫棟改修工事																																					本庁別館改修																													
本庁舎解体工事																																					既存本庁舎解体																													
外構工事																																																	外構整備												グランド オープン					

■ 今後の進め方

- ・基本設計では、庁舎の顔である玄関部分について、市内の建築・木材・文化関係の方々と一緒に考える場を設けるため「新庁舎の顔づくりヒアリング会」を開催しました。
このヒアリング会で頂いた貴重なご意見・ご提案は今後の設計に反映していきたいと考えています。
- ・今後の設計業務や工事の進捗状況等を広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどにより、随時、市民に情報提供し建設プロセスの透明化を図ります。
- ・工事期間中には市民を対象とした見学会の開催など、市民と一体となった庁舎づくりを推進します。

■ 財源

- ・左記に示した概算事業費の財源ごとの内訳を次のとおり想定します。
- ・木構造採用による掛かり増し費用については、補助金や合併特例債、庁舎建設基金を活用することにより一般財源の抑制に努めます。

種別	金額（百万円）
合併特例債	3,000
庁舎建設基金	1,000
補助金	550
一般財源	200
合計	4,750